

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年3月28日
【事業年度】	第57期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772) 46-3151 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡田 康弘
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772) 46-3151 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡田 康弘
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満5丁目9番16号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高（百万円）	22,623	19,760	26,756	18,218	16,188
経常利益（百万円）	2,092	861	700	243	408
当期純利益（百万円）	1,057	477	491	126	52
純資産額（百万円）	22,934	23,205	23,999	23,539	23,003
総資産額（百万円）	32,214	36,782	32,027	29,446	30,017
1株当たり純資産額（円）	1,208.93	1,231.62	1,274.69	1,239.57	1,211.65
1株当たり当期純利益金額（円）	51.00	21.31	22.18	6.70	2.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	71.2	63.1	74.9	79.0	75.7
自己資本利益率（％）	4.7	2.1	2.1	0.5	0.2
株価収益率（倍）	9.8	32.5	42.6	89.5	174.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,461	△2,742	822	15	2,182
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△25	△4,912	△739	△1,842	△1,785
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△383	△406	△328	△383	△323
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	15,881	7,821	7,600	5,403	5,492
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	265 〔47〕	250 〔80〕	244 〔77〕	249 〔77〕	235 〔61〕

(注) 1. 売上高には消費税等を含めていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (百万円)	21,557	19,082	26,066	17,611	15,830
経常利益 (百万円)	2,036	852	683	235	401
当期純利益 (百万円)	1,059	479	486	122	45
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	19,033	19,033	19,033	19,033	19,033
純資産額 (百万円)	22,872	23,145	23,935	23,186	22,646
総資産額 (百万円)	31,639	36,153	31,535	29,008	29,611
1株当たり純資産額 (円)	1,205.65	1,228.42	1,271.26	1,235.93	1,207.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (-)	17.00 (-)	20.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.13	21.41	21.95	6.50	2.40
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	64.0	75.9	79.9	76.5
自己資本利益率 (%)	4.7	2.1	2.1	0.5	0.2
株価収益率 (倍)	9.8	32.4	43.0	92.3	201.0
配当性向 (%)	33.2	79.4	91.1	261.4	709.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	237 [47]	228 [62]	220 [57]	225 [58]	215 [48]

(注) 1. 売上高には消費税等を含めていない。

2. 1株当たり配当額には、第55期で会社設立55周年記念配当3円を含んでいる。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2【沿革】

昭和10年4月、金下修三が土木請負業「金下組」を創業したのが当社の起源である。その後、昭和26年4月組織を改め、資本金1百万円をもって現本店所在地に金下建設株式会社を設立した。

その後の変遷は次のとおりである。

- 昭和29年7月 道路舗装工事部門に進出。宮津市に須津アスファルト合材所を設置。
- 昭和30年10月 建設業法により建設大臣(ヨ)第4579号の登録を完了。(以後2年毎に更新登録)
- 昭和30年12月 大阪市に大阪出張所(現大阪支店)を開設。
- 昭和31年3月 京都市に京都出張所(現京都支店)を開設。
- 昭和35年4月 建築工事部門に進出。
- 昭和36年9月 八鹿町に但馬アスファルト合材所を設置。
- 昭和37年7月 丹波町に丹波アスファルト合材所を設置。
- 昭和38年8月 豊岡市に豊岡出張所(現兵庫支店)を開設。
- 昭和47年7月 京都証券取引所に株式を上場。
- 昭和48年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和49年1月 建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第2794号。(以後3年毎に更新許可 平成9年からは、5年毎に更新許可)
- 平成2年4月 豊岡出張所を兵庫支店に昇格。
- 平成8年4月 司建設株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年8月 司建設株式会社(現・連結子会社)が株式会社和田組(現・連結子会社)の株式を取得。
- 平成17年11月 宅地建物取引法による京都府知事(1)第12240号の免許を取得(以後5年毎に更新許可)
- 平成19年3月 株式会社KALS(現・非連結子会社)を設立。
- 平成19年7月 建設業法による13業種の追加許可。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社6社及び関連会社2社で構成され、建設事業を主な事業として、建設事業に関連するその他の事業を展開している。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりである。

(建設事業)

当社及び子会社である司建設(株)、(株)和田組並びに関連会社である(株)金下工務店、サンキ工業(株)が建設事業を営んでいる。当社は施工する工事の一部をこれらの子会社等へ発注すると共に、子会社等が受注した工事の一部について施工協力を行っている。

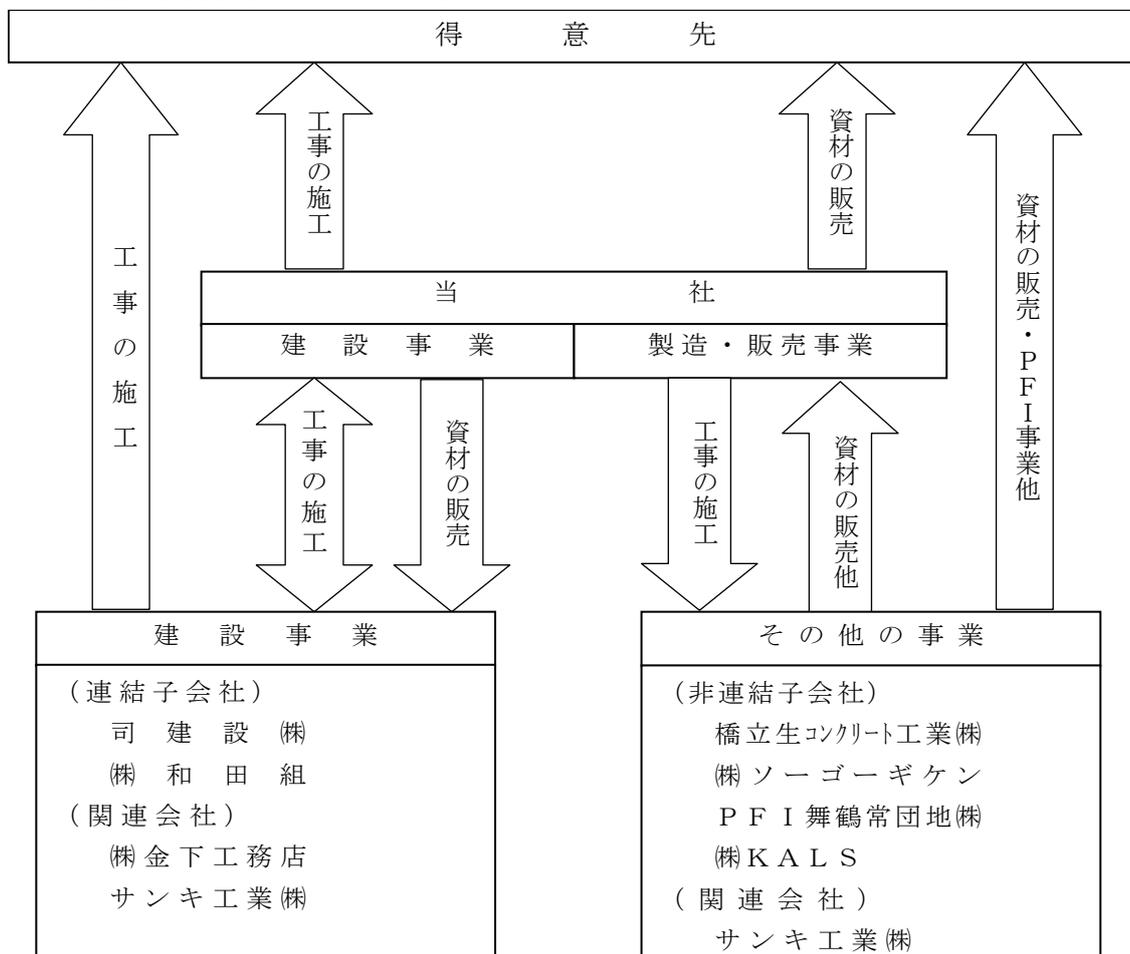
(その他の事業)

当社は、アスファルト合材の製造販売事業並びにバラセメント・砂の販売事業を営んでいる。

非連結子会社の橋立生コンクリート工業(株)は生コンクリートの製造販売を、非連結子会社の(株)ソーゴギケン(株)は建設コンサルタント事業、同じく非連結子会社の(株)KALSはLOHAS(ロハス)関連の事業化総合コンサルティング事業、関連会社のサンキ工業(株)は道路安全施設材料の販売事業をそれぞれ営んでいる。当社はこれらの関係会社から資材の購入、役務の提供を受けている。

また、非連結子会社のPFI舞鶴常団地(株)は、PFI事業を行っており、当社はPFI舞鶴常団地(株)より工事を受注している。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

連結子会社は次のとおりである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 司建設(株) (注) 1, 2, 3	京都府宮津市	40	建設事業	30.0 (6.0) [38.0]	当社の建設事業において施工協力している。当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任なし
(株)和田組 (注) 1	京都府宮津市	90	建設事業	89.5 (89.5)	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼任なし

- (注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数である。
2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数である。
3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)
建設事業	219 [52]
その他の事業	16 [9]
合計	235 [61]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
215 [48]	44.6	17.5	4,989,041

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいる。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係について現在特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰や不透明感のある米国経済の動向等不安定要素があるものの、好調な企業収益を背景にした民間設備投資の増加が見られる等、景気は引き続き回復基調を持続してきた。

建設業界においては、建築基準法改正による工事着工の遅れや、公共事業の需要が減少を続ける中、低価格競争が激化する等、厳しい状況が続いた。

このような状況のもとで、当社グループは積極的な営業活動と、原価管理によるコスト削減に努め、目標達成に向け努力してきた。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、建設事業で159億1千8百万円、その他の事業で2億7千万円、合計では161億8千8百万円となり、前連結会計年度に比べ11.1%の減少となった。利益面については、厳しい受注環境の中、営業利益は1億5千2百万円と前連結会計年度並みとなったが、経常利益は前連結会計年度に貸倒引当金を計上した反動もあり、前連結会計年度に比べ68.3%増の4億8百万円、当期純利益は役員退職慰労引当金を計上した結果、5千2百万円と前連結会計年度に比べ58.7%の減少となった。

事業部門別業績は次のとおりである。

(建設事業)

厳しい受注環境ではあったが、受注工事高については174億8百万円と前連結会計年度に比べ3.2%の増加となった。構成比は、土木工事38.2%、建築工事61.8%であり、官公庁：民間工事の割合は34：66になった。

完成工事高については159億1千8百万円と前連結会計年度に比べ9.6%の減少となった。内訳は土木工事72億6千8百万円（前連結会計年度比32.1%減）、建築工事86億5千万円（前連結会計年度比25.4%増）となった。構成比は、土木工事45.7%、建築工事54.3%であり、官公庁：民間工事の割合は45：55になった。

完成工事総利益については、完成工事高は前連結会計年度に比べ9.6%の減少となったが、完成工事原価の削減に努めた結果、10億1千万円と前連結会計年度に比べ1.1%の減少となった。

(その他の事業)

主にアスファルト合材の販売で、売上高は2億7千万円と前連結会計年度に比べ55.8%の減少、売上総利益は5千6百万円と前連結会計年度に比べ51.5%の減少となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが21億8千2百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが17億8千5百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが3億2千3百万円の減少となり、この結果、当連結会計年度の「現金及び現金同等物」は8千9百万円増加（前連結会計年度21億9千7百万円の減少）し、当連結会計年度末残高は54億9千2百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少19億2千5百万円等があったが、税金等調整前当期純利益2億1千万円、未成工事支出金の増加11億9千3百万円、仕入債務の増加7億1千8百万円及び未成工事受入金の増加4億6千2百万円等により21億8千2百万円の増加（前連結会計年度1千5百万円の増加）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出86億8千万円、定期預金の払戻しによる収入76億5千万円、投資有価証券の取得による支出11億2千7百万円、投資有価証券の売却による収入3億5千3百万円等により17億8千5百万円の減少（前連結会計年度18億4千2百万円の減少）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い3億1千9百万円等により3億2千3百万円の減少（前連結会計年度3億8千3百万円の減少）となった。

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業部門の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設事業	17,408	3.2

(2) 売上実績

事業部門の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設事業	15,918	△9.6
その他の事業	270	△55.8
合計	16,188	△11.1

- (注) 1. 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っていない。
 2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 3. 事業部門間の取引については相殺消去している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高		当期施工高 (百万円)	
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
第56期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	土木	8,491	7,840	16,330	10,052	6,278	% 49.0	3,077	8,906
	建築	4,087	8,448	12,535	6,896	5,639	26.7	1,508	7,081
	計	12,578	16,288	28,865	16,949	11,917	38.5	4,585	15,986
第57期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	土木	6,278	6,367	12,645	6,887	5,759	51.7	2,979	6,788
	建築	5,639	10,750	16,389	8,650	7,739	38.1	2,951	10,093
	計	11,917	17,118	29,034	15,537	13,498	43.9	5,930	16,881

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
 3. 当期施工高は（当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致する。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命（％）	競争（％）	計（％）
第56期 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	土木工事	12.5	87.5	100
	建築工事	2.0	98.0	100
第57期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	土木工事	11.2	88.8	100
	建築工事	2.6	97.4	100

- (注) 百分比は請負金額比である。

(3) 売上高

(イ) 建設事業（完成工事高）

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
第56期 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）	土木工事	9,537	515	10,052
	建築工事	1,297	5,600	6,896
	計	10,834	6,115	16,949
第57期 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）	土木工事	6,456	430	6,887
	建築工事	314	8,336	8,650
	計	6,771	8,766	15,537

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第56期 請負金額3億円以上の主なもの

西日本高速道路㈱	第二名神高速道路 草津工事
㈱晃商	伊賀スーパー銭湯新築工事
国際開発㈱	(仮称) 松ヶ丘アロー新築工事
国土交通省	春日和田山道路田井縄地区舗装工事
(有)ホテルロイヤル綾部	R・i・n・n綾部新築工事

第57期 請負金額5億円以上の主なもの

㈱タウンライト	御影キコーナタウン新築工事
PFI舞鶴常団地㈱	PFIによる京都府府営住宅常団地整備等事業に係る建設工事
㈱ゼンショー	(仮称) 株式会社ゼンショー関西第一工場新築工事
(福)希望の丘福祉会	(仮称) 特別養護老人ホーム豊の郷新築工事
新栄商事㈱	泉北ハイパーアロー増改築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第56期

京都府	3,121百万円	18.4%
西日本高速道路㈱	2,219百万円	13.1%
㈱晃商	1,923百万円	11.3%

第57期

京都府	2,858百万円	18.4%
-----	----------	-------

(ロ) その他の事業

第56期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び第57期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）におけるアスファルト合材、カネファルト〔常温合材〕の製造販売事業とナスサンド〔砂〕、バラセメント販売等のその他の状況は次のとおりである。

種別	第56期 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）	第57期 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
製造販売事業（百万円）	306	165
その他（百万円）	356	129
計（百万円）	662	293

(4) 手持工事高（平成19年12月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
土木工事	4,919	840	5,759
建築工事	18	7,721	7,739
計	4,937	8,561	13,498

手持工事のうち請負金額8億円以上の主なもの

(株)ラスイート	ホテル ラ・スイート神戸ハーバーランド新築 工事（建築工事分）	平成20年7月完成予定
(福)三養福祉会	（仮称）指定介護老人福祉施設「武庫之荘三養 苑」新築工事	平成20年3月完成予定
西日本高速道路㈱	近畿自動車道（紀勢線）藤白トンネル北工事	平成20年3月完成予定
平川商事㈱	志紀アロー増改築工事	平成20年1月完成予定
兵庫県	一般国道178号（余部道路）道路改築事業	平成21年3月完成予定

3【対処すべき課題】

建設業界においては、引き続き公共工事の減少、価格競争の激化が予想される。

当社グループは、市場のニーズを把握するための情報収集力とこれまでに蓄積されたノウハウを活用した技術提案力を強化するとともに、メンテナンス事業、ロハス事業及び戸建住宅の営業活動を積極的に展開し、顧客の開拓、活動エリアの拡大を図っていく。

また、環境への配慮と、安全・品質の確保を追求し、顧客の満足と信頼をモットーに事業を展開していくとともに、地域社会から信頼される企業であり続けるために、コンプライアンスの徹底と企業の社会的責任を果たすための取組を推進していく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設市場の動向

建設市場は公共投資の分野を中心にここ数年縮小を続けており、この傾向は当面継続すると考えられる。こうした状況下、当社グループとしては信用力・技術力・財務力等、総合的営業力を駆使して民間建築工事を中心に受注の確保に努めているが、建設市場が著しく縮小した場合には、競合他社との受注競争により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 資材価格の変動

原材料価格が著しく上昇し、その価格変動を請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

一部の取引先や債務者について貸倒れが懸念される場合、貸倒実績率及び個別検討により貸倒引当金を計上しているが、予想を超える貸倒れが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 建設施工に伴う事故

当社グループは、建設業法、労働関係法令その他関連法令を遵守するとともに、建設工事の施工に際しては、安全衛生環境マネジメントシステムに基づき、安全教育の実施、危険予知活動や点検パトロール等災害を撲滅するための活動を実施しているが、万一、法令違反又は人身や施工物等に関わる重大な事故が発生した場合、業績や企業評価に悪影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動は特段行っていない。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループにおける財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債並びに収益、費用の金額の見積りについては、一定の会計基準の範囲内で必要に応じて見直しを行っているが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがある。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度における資産については、前連結会計年度末より5億7千1百万円増加し300億1千7百万円となった。資産増加の主な要因は、現金預金が11億1千9百万円の増加、手持工事高の増加により未成工事支出金等が12億3千1百万円の増加、手形決済等により受取手形・完成工事未収入金等が19億2千5百万円減少したこと等によるものである。

(負債の部)

負債については、前連結会計年度末より11億8百万円増加し70億1千4百万円となった。負債増加の主な要因は、支払手形・工事未払金等の仕入債務が7億1千8百万円の増加、未成工事受入金が4億6千2百万円増加したこと等によるものである。

(純資産の部)

純資産については、前連結会計年度末より5億3千6百万円減少し230億3百万円となった。純資産減少の主な要因は、利益剰余金が2億6千7百万円の減少、その他有価証券評価差額金が2億6千1百万円減少したこと等によるものである。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は、公共工事の売上が減少したこと等により161億8千8百万円となり、前連結会計年度に比べ11.1%の減少となった。

利益面については、厳しい受注環境の中、営業利益は1億5千2百万円と前連結会計年度並みとなったが、経常利益は前連結会計年度に貸倒引当金を計上した反動もあり、前連結会計年度に比べ68.3%増の4億8百万円、当期純利益は、役員退職慰労引当金を計上した結果、5千2百万円と前連結会計年度に比べ58.7%の減少となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は4千4百万円であり、そのうち主なものは建設事業における車両の買換え並びにその他の事業におけるリサイクル設備の改修費用である。

なお、施工能力に重要な影響を与える固定資産の売却、除却等はない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年12月31日現在)

事業所 (所在地)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
	建物構築物	機械運搬具工 具器具備品	土地			合計
			面積 (㎡)	金額		
本社 (京都府宮津市)	246	106	102,793	1,085	[21] 143	
京都支店 (京都市中京区)	257	24	12,199	447	[9] 44	
大阪支店 (大阪市北区)	17	0	3,971	119	[0] 3	
兵庫支店 (兵庫県豊岡市)	155	74	46,398	189	[18] 25	

(注) 1. 提出会社は建設事業の他にその他の事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業部門に分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

2. 帳簿価額には建設仮勘定19百万円を含んでいない。

3. 上記のほか、工具器具備品中心にリース資産37百万円がある。

4. 従業員数の [] は臨時従業員で外書で示している。

5. 土地及び建物のうち、賃貸中の主なもの。

	土地 (㎡)	建物 (㎡)
本社	10,935	211
京都支店	1,478	571
大阪支店	477	119
兵庫支店	1,485	—
計	14,375	901

(2) 国内子会社

(平成19年12月31日現在)

会社名	事業所 (所在地)	事業部門	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
			建物構築物	機械運搬具 工具器具備品	土地			合計
					面積 (㎡)	金額		
司建設(株) (注)	本社 (京都府宮津市)	建設事業	0	0	—	—	[10] 13	
(株)和田組	本社 (京都府宮津市)	建設事業	2	9	1,034	12	[3] 7	

(注) 土地・建物は提出会社から賃借している。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,033,300	19,033,300	大阪証券取引所 市場第二部	(注)
計	19,033,300	19,033,300	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
昭和62年1月1日 (注) 1	1,730,300	19,033,300	93,312	958,462	6,797	2,168,990
昭和62年1月1日 (注) 2	—	19,033,300	41,538	1,000,000	△48,335	2,120,655

(注) 1. 有償株主割当（1：0.1）

発行価格 50円 資本組入額 50円

2. 資本準備金の組入れによる。

(5)【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	15	12	34	11	1	1,571	1,644	—
所有株式数 (単元)	—	4,975	218	2,495	3,110	7	7,943	18,748	285,300
所有株式数の 割合（%）	—	26.54	1.16	13.31	16.59	0.03	42.37	100	—

(注) 自己株式280,767株は、「個人その他」に280単元、「単元未満株式の状況」に767株含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
上原成商事(株)	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191	993	5.22
スティー爾 パートナース ジャパン ストラテジック ファンド (オフショア), エ ル. ピー. (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P. O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOO R, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE, GEORGE TO WN, GRAND CAYMAN ISLANDS, BRITISH WEST INDI ES (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	950	4.99
ビービーエイチフォーフィデ リティーロープライスストッ クファンド (常任代理人(株)三菱東京UFJ 銀行)	40 WATERSTREET, BOSTON, MA 02109 U. S. A (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	925	4.86
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	923	4.85
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	923	4.85
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	918	4.82
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー エル ア ールジー (常任代理人(株)三菱東京UFJ 銀行)	VICTORIA PLAZA, 111 BUCKINGHAM PALACE ROAD LONDON SW1W 0SB U. K (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	896	4.71
金下 欣司	京都府宮津市	645	3.39
金下 昌司	京都府宮津市	616	3.24
日本トラスティ・サービス信 託銀行(株) (その他信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	581	3.05
計	—	8,373	43.99

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (その他信託口) は、ライト工業(株)の退職給付信託である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 280,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,468,000	18,468	同上
単元未満株式	普通株式 285,300	—	同上
発行済株式総数	19,033,300	—	—
総株主の議決権	—	18,468	—

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	280,000	—	280,000	1.47
計	—	280,000	—	280,000	1.47

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,361	4,602,033
当期間における取得自己株式	1,611	697,579

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株の買増請求による売渡)	1,300	793,233	486	296,353
保有自己株式数	280,767	—	281,892	—

(注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株の買増請求による売渡) には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

利益配分については、株主に対する利益還元を重要視し、安定した配当の継続を基本方針としている。
内部留保金については、今後の事業展開に役立てるとともに、中長期的な視野に立ち、有効に活用している。

当社における剰余金の配当は、年1回期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は、株主総会である。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年3月27日 定時株主総会決議	319	17

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高（円）	579	820	1,027	951	639
最低（円）	337	482	661	571	460

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月
最高（円）	570	550	535	528	527	500
最低（円）	531	510	472	482	460	460

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		金下 欣司	昭和12年8月12日生	昭和33年1月 当社入社 昭和34年2月 当社取締役 昭和43年2月 当社取締役副社長 昭和52年3月 当社代表取締役社長 昭和60年9月 上原成商事㈱監査役 平成7年6月 同社取締役 平成18年3月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 4	645
取締役社長 (代表取締役)		金下 昌司	昭和39年3月31日生	平成元年4月 当社入社 平成2年3月 当社取締役 平成3年3月 当社専務取締役 平成15年3月 当社取締役副社長 平成16年3月 当社経営・企画担当 平成18年3月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	616
専務取締役	京都支店長 兼建築担当	橋本 堅吾	昭和16年10月2日生	昭和54年4月 当社入社 昭和63年4月 当社建築部長 平成5年3月 当社取締役 平成13年3月 当社常務取締役 平成14年4月 当社建築担当 (現任) 平成17年3月 当社専務取締役 平成19年4月 当社専務取締役京都支店長 (現任)	(注) 4	4
常務取締役	経営企画統 括担当兼土 木統括担当	岡田 康弘	昭和19年1月23日生	昭和45年3月 当社入社 平成8年4月 当社土木部長 平成13年3月 当社取締役土木部長 平成18年3月 当社常務取締役経営企画統括担当 兼土木統括担当 (現任)	(注) 4	32
取締役	営業本部長	平岡 雅紀	昭和24年6月15日生	昭和53年11月 当社入社 平成10年4月 当社営業部長 平成17年3月 当社取締役営業本部長 (現任)	(注) 4	4
取締役		田中 彰寿	昭和25年3月26日生	昭和50年4月 弁護士登録 昭和54年9月 田中法律事務所 (現弁護士法人田 中彰寿法律事務所) 設立 (現在) 平成17年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成18年3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役		三田 昭彦	昭和29年8月6日生	昭和48年3月 当社入社 平成16年4月 当社経理部長 平成17年3月 当社取締役経理部長 平成19年4月 当社取締役管理統括部長 平成20年3月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	5
監査役		矢野 速已	昭和9年9月2日生	平成3年5月 ヤノ㈱代表取締役会長 平成6年3月 当社監査役 (現任) 平成18年10月 ヤノ㈱取締役 (現在)	(注) 6	20
監査役		松宮 繁雄	昭和11年4月12日生	平成6年9月 税理士登録、松宮税務会計事務所 設立 (現在) 平成17年3月 当社監査役 (現任)	(注) 7	1
計						1,329

(注) 1. 取締役田中彰寿は会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

2. 監査役矢野速已、松宮繁雄の2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

3. 代表取締役社長金下昌司は、代表取締役会長金下欣司の長男である。

4. 平成19年3月29日開催の定時株主総会から2年。
5. 平成20年3月27日開催の定時株主総会から4年。
6. 平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年。
7. 平成17年3月29日開催の定時株主総会から4年。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
上原 正夫	昭和22年3月23日生	平成18年8月	税理士登録 上原正夫税理士事務所所長（現在）	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び顧客をはじめとする全てのステークホルダーから信頼を得られる経営が基本であると認識している。法令の遵守、的確で迅速な意思決定、企業としての社会的責任を果たすことを重視し、かつ、高い透明性を担保し、内部統制システムの構築とその適切な運用を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることが経営の重要課題の一つと考えている。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社機関の内容

取締役会は、社外取締役1名を含む6名で構成されており毎月1回、また必要に応じて開催し、重要事項に関する審議及び決定を行い、業務執行等に関する案件の処理は、代表取締役及び担当取締役で行っている。また、社外取締役が代表社員である弁護士法人田中彰寿法律事務所と顧問弁護士契約を締結し、必要に応じて指導・助言を受け、法務上の問題についても管理体制の強化を図っている。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されている。

②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり、「内部統制システムの基本方針」を決議している。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立していくためにはコンプライアンスの徹底は必然のことと認識し、全ての取締役・使用人は、社会の構成員として求められる高い倫理観に基づき誠実に行動し、社会や地域から信頼される企業市民として経営体制の確立に努めている。

・当社は、社訓（健康・親切・恩義）をモットーに、品質・環境、安全衛生及び個人情報保護方針を制定し、社長がその精神を、当社及びグループ会社の全ての取締役・使用人に対して、継続的に伝達することにより、法令及び企業倫理の遵守を徹底する。

・定期的を実施する内部監査を通じて、業務における遵法状況を監査し、社長へ報告する。

・コンプライアンス規程を制定し、役職員が法令、定款、社内規則及び企業倫理を遵守した行動を取るための行動規範としている。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書等の情報を、社内諸規程に基づき、適切に保存及び管理する。

・当社は情報セキュリティシステムを導入し、社会の要求事項に準拠した情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を常時、取得できる体制を構築している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、コンプライアンス、安全、環境、品質、財務及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、社内諸規程の制定及び、それぞれの担当部門による教育を実施するとともに、事前に適切な対応策を準備する予防処置により、リスクを最小限にすべく組織的な対応を行う。

・定期的に内部監査を実施し、監査結果等から、リスクの洗い出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組む。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を設定し、効率的にその目標を達成するため、各部門の具体的目標を定めている。

・定例の取締役会を原則月1回開催し、取締役会による業績（目標達成度）のレビューを行い、継続的改善に取り組む。

・ITを活用して全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社の所轄業務について、その自主性を尊重しつつ、人材面、資金面、情報面（IT）における統制環境を整備して統括管理しており、当社及びグループ会社全体として、基本方針の理念に準拠した業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ・ 当社の社訓及びコンプライアンス規程を、グループ会社にも適用し、グループ全体でコンプライアンスを徹底する。
- ・ 定例のグループ会社代表者参加型の会議を原則月1回開催するとともに、イントラネットの整備により、当社及びグループ会社間での、情報の共有化を図っている。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役が求めた場合は、取締役会が速やかに協議し、必要と判断した場合に、使用人を配置する。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を配置したならば、その補助使用人の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役に事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役の取締役会への出席及び求めに応じて当社及びグループ会社の業務執行状況を報告する体制とする。
- ・ 取締役は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、また個人情報等に関する窓口への情報を受け入れたとき、直ちに監査役へ報告する体制とする。
- ・ 当社は、監査役が、それぞれの関連部門と緊密な連携を保ち、監査が実効的に行われることを確保するための体制を図る。

③監査役監査及び会計監査、内部監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、監査役2名が社外監査役である。各監査役は監査の方針に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧及び取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行の監査を行っている。

会計監査業務は、平成19年3月29日開催の定時株主総会において選任された監査法人グラヴィタスと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けている。業務執行は公認会計士伊藤一弘氏（継続監査年数11年）及び公認会計士木田喜代江氏（継続監査年数3年）により行われており、補助者は公認会計士2名である。

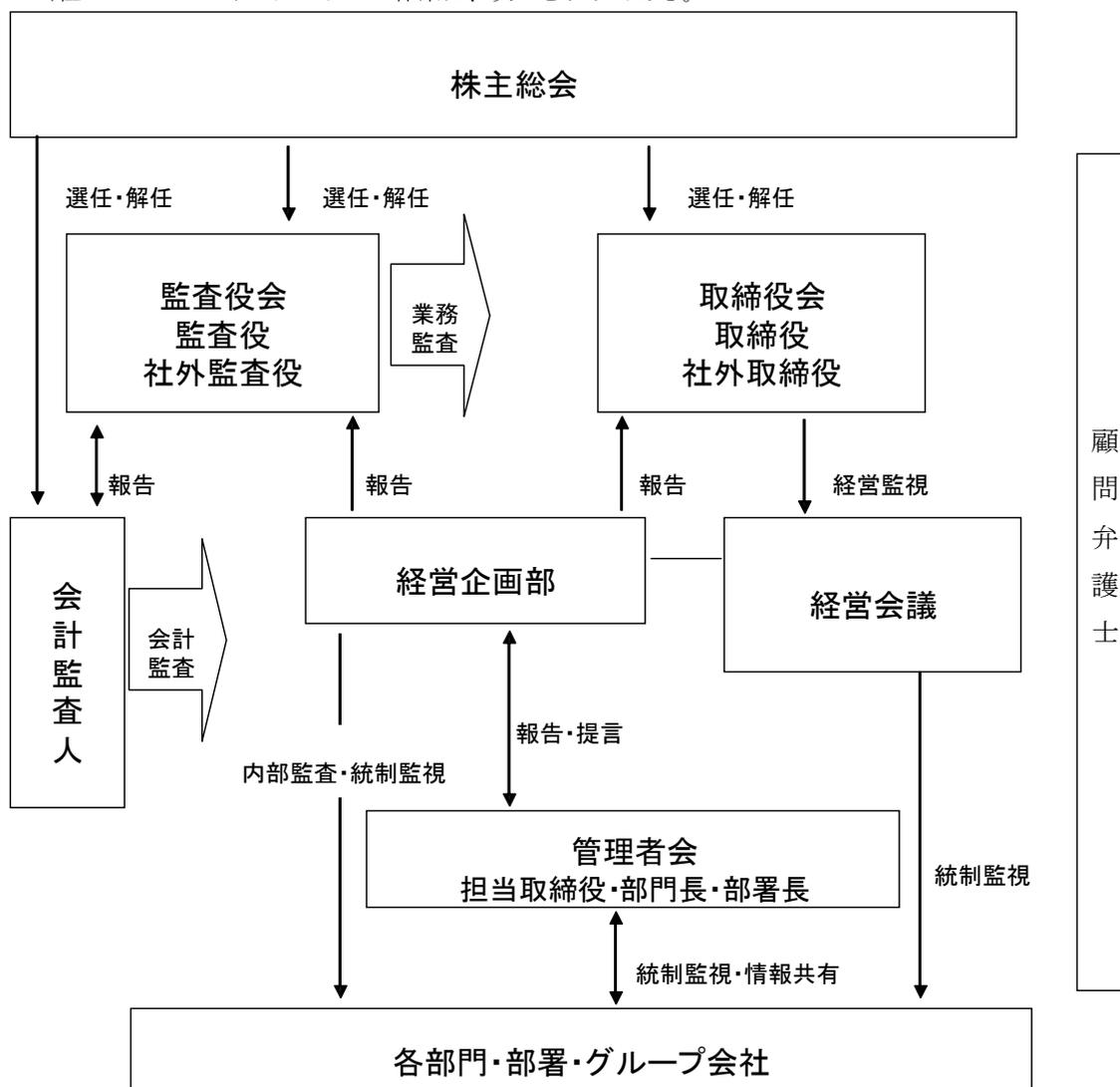
監査役及び会計監査人は中間・期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換等を行い相互連携を図っている。

内部監査については、経営企画部並びに各部から選出された内部監査員（14名）により実施し、業務における遵法状況・リスクの洗い出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組み、それらの結果を監査役に報告し、連携を図っている。

④管理者会その他の状況

管理職への意思伝達の徹底を図るため、毎月1回、担当取締役を中心に各部門の責任者である部門長及び各部署の責任者である部署長をメンバーとした月例会を開催し、各部門及び各部署とのコミュニケーションを図り、法律面、倫理面及び安全衛生面でのチェックを行い、リスクの未然防止に努めるとともに、発生した事実に対し速やかな情報の伝達出来るシステムを構築している。また、内部統制の充実を図るため、会計処理及び業務処理について専門部署によりチェックを行い、代表取締役に適宜報告している。

当社のコーポレート・ガバナンス体系は、次のとおりである。



(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係

社外取締役田中彰寿は、弁護士法人田中彰寿法律事務所の代表社員であり、当社は、同法律事務所との間で法律顧問契約を締結している。

会社と会社の社外監査役との間に、利害関係はない。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

取締役に対する報酬 127百万円（うち社外取締役3百万円）

監査役に対する報酬 5百万円（うち社外監査役2百万円）

(注) 1. 上記の金額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額を含んでいない。

2. 上記の金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額14百万円を含めている。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりである。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18百万円

上記以外の業務に基づく報酬 一百万円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものである。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役並びに各社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

(11) 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。これは職務を遂行するにあたり取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためである。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表は公認会計士伊藤一弘氏及び公認会計士木田喜代江氏により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表並びに当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表は、監査法人グラヴィタスにより監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している

前連結会計年度及び前事業年度	公認会計士 伊藤一弘氏、公認会計士 木田喜代江氏
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人グラヴィタス

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I. 流動資産						
現金預金	※1	6,853		7,972		
受取手形・完成工事未 収入金等	※2	4,892		2,966		
有価証券		100		302		
未成工事支出金等		4,600		5,831		
繰延税金資産		61		38		
その他		384		535		
貸倒引当金		△38		△44		
流動資産合計		16,853	57.2	17,601	58.6	
II. 固定資産						
有形固定資産						
建物・構築物		1,678		1,666		
減価償却累計額		951	727	989	677	
機械装置・運搬具		2,221		2,049		
減価償却累計額		1,965	256	1,847	202	
土地			1,897		1,876	
建設仮勘定			—		19	
その他		105		89		
減価償却累計額		92	14	78	10	
有形固定資産計			2,893		2,785	9.3
無形固定資産			14		14	0.1
投資その他の資産						
投資有価証券	※3		9,457		9,207	
長期貸付金			376		377	
その他			284		486	
貸倒引当金			△432		△453	
投資その他の資産計			9,685	32.9	9,617	32.0
固定資産合計			12,593	42.8	12,416	41.4
資産合計			29,446	100	30,017	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I. 流動負債					
支払手形・工事未払金 等	※2	1,902		2,620	
未払法人税等		21		72	
未成工事受入金		2,774		3,236	
完成工事補償引当金		13		14	
工事損失引当金		135		61	
その他		576		404	
流動負債合計		5,420	18.4	6,407	21.4
II. 固定負債					
繰延税金負債		463		255	
退職給付引当金		3		—	
役員退職慰労引当金		—		337	
連結調整勘定		12		—	
負ののれん		—		4	
その他		7		11	
固定負債合計		486	1.7	607	2.0
負債合計		5,906	20.1	7,014	23.4
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金		1,000	3.4	1,000	3.3
2. 資本剰余金		2,121	7.2	2,121	7.1
3. 利益剰余金		19,219	65.3	18,952	63.1
4. 自己株式		△167	△0.6	△171	△0.5
株主資本合計		22,173	75.3	21,902	73.0
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		1,081	3.6	820	2.7
評価・換算差額等合計		1,081	3.6	820	2.7
III. 少数株主持分					
少数株主持分		286	1.0	282	0.9
純資産合計		23,539	79.9	23,003	76.6
負債純資産合計		29,446	100	30,017	100

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※ 1		18,218	100.0		16,188	100.0	
II 売上原価			17,081	93.8		15,122	93.4	
売上総利益			1,137	6.2		1,066	6.6	
III 販売費及び一般管理費			982	5.4		914	5.7	
営業利益			155	0.8		152	0.9	
IV 営業外収益								
受取利息			14			38		
有価証券利息			58			63		
受取配当金			49			53		
為替差益			14			19		
不動産賃貸収入			37			38		
雑収入			55	228	1.3	64	276	1.7
V 営業外費用								
支払利息			1			1		
投資事業組合損失		12			14			
保証料		2			2			
貸倒引当金繰入額		122			1			
雑支出		3	140	0.8	2	19	0.1	
経常利益			243	1.3		408	2.5	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
固定資産売却益	※2	13		25	
投資有価証券売却益		115		80	
工事損失引当金戻入益	※3	—		73	
貸倒引当金戻入益		5		5	
その他		0	133	2	186
			0.7		1.2
VII 特別損失					
前期損益修正損	※4	43		—	
固定資産売却損	※5	3		0	
固定資産除却損	※6	3		7	
減損損失	※7	—		22	
投資有価証券評価損		64		13	
過年度役員退職慰労引 当金繰入額		—		323	
損害賠償金		10		18	
その他		2	124	0	384
			0.7		2.4
税金等調整前当期純利益			251		210
			1.3		1.3
法人税、住民税及び事 業税		208		168	
法人税等調整額		△90	118	△6	162
			0.6		1.0
少数株主損失 (加算)			—		4
			—		0.0
少数株主利益 (控除)			7		—
			0.0		—
当期純利益			126		52
			0.7		0.3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高 (百万円)	1,000	2,121	19,543	△160	22,504
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(百万円)(注)			△375		△375
利益処分による役員賞与 (百万円)(注)			△74		△74
当期純利益(百万円)			126		126
自己株式の取得(百万円)				△8	△8
自己株式の処分(百万円)		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (百万円)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	△324	△8	△331
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,000	2,121	19,219	△167	22,173

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金		
平成17年12月31日残高 (百万円)	1,495	278	24,278
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(百万円)(注)			△375
利益処分による役員賞与 (百万円)(注)			△74
当期純利益(百万円)			126
自己株式の取得(百万円)			△8
自己株式の処分(百万円)			0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (百万円)	△414	7	△407
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△414	7	△738
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,081	286	23,539

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目である。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,000	2,121	19,219	△167	22,173
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(百万円)			△319		△319
当期純利益(百万円)			52		52
自己株式の取得(百万円)				△5	△5
自己株式の処分(百万円)		△0		1	1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (百万円)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	－	△0	△267	△4	△271
平成19年12月31日残高 (百万円)	1,000	2,121	18,952	△171	21,902

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金		
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,081	286	23,539
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(百万円)			△319
当期純利益(百万円)			52
自己株式の取得(百万円)			△5
自己株式の処分(百万円)			1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (百万円)	△261	△4	△266
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△261	△4	△536
平成19年12月31日残高 (百万円)	820	282	23,003

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		251	210
減価償却費		133	115
減損損失		—	22
連結調整勘定償却額		△1	—
負ののれん償却額		—	△8
工事損失引当金の増減額 (減少：△)		122	△74
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		162	35
前払年金費用の増減額 (増加：△)		—	△110
退職給付引当金の増減額 (減少：△)		△93	△3
役員退職慰労引当金の増減額 (減少：△)		—	337
受取利息及び受取配当金		△122	△154
支払利息		1	1
為替差損益(差益：△)		△14	△19
投資有価証券売却益		△115	△80
投資有価証券評価損		64	13
有形固定資産売却益		△13	△25
有形固定資産除、売却損		5	7
損害賠償金		10	18
売上債権の増減額 (増加：△)		504	1,925
未成工事支出金の増減額 (増加：△)		986	△1,193
その他棚卸資産の増減額 (増加：△)		△9	△1
仕入債務の増減額 (減少：△)		△508	718
未成工事受入金の増減額 (減少：△)		△352	462
未払消費税等の増減額 (減少：△)		△432	1
その他		△264	△30
役員賞与の支払額		△74	—
小計		240	2,166

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		123	151
利息の支払額		△1	△1
損害賠償金の支払額		△10	△18
法人税等の還付額		—	0
法人税等の支払額		△337	△116
営業活動によるキャッシュ・フロー		15	2,182
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,450	△8,680
定期預金の払戻による収入		—	7,650
有価証券の償還による収入		100	100
有形固定資産の取得による支出		△130	△42
有形固定資産の売却による収入		17	34
投資有価証券の取得による支出		△1,947	△1,127
投資有価証券の売却による収入		1,529	353
貸付けによる支出		△57	△23
貸付金の回収による収入		16	15
その他		81	△64
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,842	△1,785

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による 支出		△8	△5
自己株式の売却による 収入		0	1
配当金の支払額		△375	△319
財務活動によるキャッシュ・フロー		△383	△323
Ⅳ. 現金及び現金同等物に係る 換算差額		12	15
Ⅴ. 現金及び現金同等物の増 減額(減少:△)		△2,197	89
Ⅵ. 現金及び現金同等物の期 首残高		7,600	5,403
Ⅶ. 現金及び現金同等物の期 末残高	※	5,403	5,492

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社… 2社 会社名 司建設(株)、(株)和田組</p> <p>非連結子会社… 3社 会社名 橋立生コンクリート工業(株) (株)ソーゴージケン PFI舞鶴常団地(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>連結子会社… 2社 同左</p> <p>非連結子会社… 4社 会社名 橋立生コンクリート工業(株) (株)ソーゴージケン PFI舞鶴常団地(株) (株)KALS 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社名 橋立生コンクリート工業(株) (株)ソーゴージケン PFI舞鶴常団地(株)</p> <p>持分法を適用していない関連会社名 サンキ工業(株) (株)金下工務店</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社名 橋立生コンクリート工業(株) (株)ソーゴージケン PFI舞鶴常団地(株) (株)KALS</p> <p>持分法を適用していない関連会社名 同左 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっている。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっている。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法によって いる。なお、投資事業有限責任組 合及びそれに類する組合への出資 (証券取引法第2条第2項により 有価証券とみなされるもの)につ いては、組合契約に規定される決 算報告日に応じて入手可能な最近 の決算書を基礎とし、持分相当額 を純額で取り込む方法によってい る。</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法によっている。 材料貯蔵品 移動平均法による原価法によってい る。</p> <p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設備を除 く)については定額法)によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ る。</p> <table border="0" data-bbox="518 1093 917 1160"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～10年</td> </tr> </table>	建物	7～50年	機械装置	5～10年	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法によって いる。なお、投資事業有限責任組 合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項に より有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定され る決算報告日に応じて入手可能な 最近の決算書を基礎とし、持分相 当額を純額で取り込む方法によっ ている。</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産 建物(建物附属設備を除く。) 平成10年3月31日以前に取得したもの 法人税法の定めと同一の基準による 旧定率法によっている。 平成10年4月1日から平成19年3月31 日までに取得したもの 法人税法の定めと同一の基準による 旧定額法によっている。 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法の定めと同一の基準による 定額法によっている。</p> <p>建物以外(建物附属設備を含む。) 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法の定めと同一の基準による 旧定率法によっている。 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法の定めと同一の基準による 定率法によっている。</p> <p>主な耐用年数 建物 7～50年 機械装置 5～10年 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改 正に伴い、平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産については、改正 後の法人税法に基づく減価償却の方法 に変更している。これによる損益へ与 える影響は軽微である。</p>
建物	7～50年					
機械装置	5～10年					

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっている。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は14百万円増加している。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当連結会計年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上している。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p> <p>①完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によって</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支給時の費用として処理していたが、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)を早期適用し、当連結会計年度より役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。 この変更により、当期発生額14百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額323百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は14百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、337百万円減少している。 なお、当該会計方針の変更を当下半期に行ったのは、上記委員会報告第42号が公表されたことを契機に、役員退職慰労金内規の再検討を行ってきたが、財務の健全化を図るため、平成19年12月21日の取締役会において上記委員会報告第42号を早期適用することを決議したためである。 当中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は7百万円、税金等調整前中間純利益は330百万円それぞれ多く計上されている。</p> <p>同左</p> <p>①完成工事高の計上基準 同左</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>全面時価評価法によって</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	5年間の均等償却を行っている。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	5年間の均等償却を行っている。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

連結財務諸表作成のための重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は23,254百万円である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
————— —————	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示している。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示している。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)														
<p>※1. 担保に供している資産 下記の資産は従業員預り金169百万円の担保に供している。</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法によっている。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>※3. このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>20百万円</td> </tr> </table>	現金預金	200百万円	受取手形	131百万円	支払手形	25百万円	投資有価証券(株式)	20百万円	<p>※1. 担保に供している資産 下記の資産は従業員預り金157百万円の担保に供している。</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>200百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 連結会計年度末日満期手形 同左</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>※3. このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>30百万円</td> </tr> </table>	現金預金	200百万円	受取手形	16百万円	投資有価証券(株式)	30百万円
現金預金	200百万円														
受取手形	131百万円														
支払手形	25百万円														
投資有価証券(株式)	20百万円														
現金預金	200百万円														
受取手形	16百万円														
投資有価証券(株式)	30百万円														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)														
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>353百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>48百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	91百万円	従業員給料手当	353百万円	貸倒引当金繰入額	48百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>46百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	133百万円	従業員給料手当	311百万円	役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	貸倒引当金繰入額	46百万円
役員報酬	91百万円														
従業員給料手当	353百万円														
貸倒引当金繰入額	48百万円														
役員報酬	133百万円														
従業員給料手当	311百万円														
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円														
貸倒引当金繰入額	46百万円														
<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>機械装置</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> </tr> </table>	機械装置	13百万円	車両運搬具	0百万円	計	13	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>機械装置</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </table>	機械装置	24百万円	車両運搬具	2百万円	計	25		
機械装置	13百万円														
車両運搬具	0百万円														
計	13														
機械装置	24百万円														
車両運搬具	2百万円														
計	25														
<p>※3. _____</p>	<p>※3. 工事損失引当金戻入益の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>共同企業体脱退による工事損失引当金の戻入</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73</td> </tr> </table>	共同企業体脱退による工事損失引当金の戻入	73百万円	計	73										
共同企業体脱退による工事損失引当金の戻入	73百万円														
計	73														
<p>※4. 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>前期の完成工事高の修正</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43</td> </tr> </table>	前期の完成工事高の修正	43百万円	計	43	<p>※4. _____</p>										
前期の完成工事高の修正	43百万円														
計	43														

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																								
※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table>	機械装置	3百万円	計	3	※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table>	車両運搬具	0百万円	計	0																
機械装置	3百万円																								
計	3																								
車両運搬具	0百万円																								
計	0																								
※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table>	建物	3百万円	計	3	※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">工具器具・備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> </table>	建物	4百万円	車両運搬具	2百万円	工具器具・備品	1百万円	計	7												
建物	3百万円																								
計	3																								
建物	4百万円																								
車両運搬具	2百万円																								
工具器具・備品	1百万円																								
計	7																								
※7. _____	※7. 減損損失の内訳は次のとおりである。 当社グループの資産グルーピングは、事業用資産においては建設事業及びその他の事業により、賃貸資産及び遊休資産においては個別に減損損失を判定している。その結果、近年の地価の下落及び収益性が低下している以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失22百万円として特別損失に計上した。なお、回収可能価額は主に路線価等に基づいて算出した正味売却価額により測定している。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> <th style="text-align: right;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>建物</td> <td>大阪府高槻市</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>大阪府高槻市</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>京都府与謝郡 与謝野町</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>兵庫県丹波市</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸資産	建物	大阪府高槻市	1	賃貸資産	土地	大阪府高槻市	16	遊休資産	土地	京都府与謝郡 与謝野町	1	遊休資産	土地	兵庫県丹波市	4			計	22
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																						
賃貸資産	建物	大阪府高槻市	1																						
賃貸資産	土地	大阪府高槻市	16																						
遊休資産	土地	京都府与謝郡 与謝野町	1																						
遊休資産	土地	兵庫県丹波市	4																						
		計	22																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,033,300	—	—	19,033,300
合計	19,033,300	—	—	19,033,300
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	264,143	10,063	500	273,706
合計	264,143	10,063	500	273,706

(注) 1. 増加は単元未満株式の買取による増加である。

2. 減少は単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	375	20	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	319	利益剰余金	17	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,033,300	—	—	19,033,300
合計	19,033,300	—	—	19,033,300
自己株式				
普通株式 （注）1, 2	273,706	8,361	1,300	280,767
合計	273,706	8,361	1,300	280,767

（注）1. 自己株式の株式数の増加8,361株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 自己株式の株式数の減少1,300株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	319	17	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	319	利益剰余金	17	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係（平成18年12月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係（平成19年12月31日現在）
現金預金勘定 6,853百万円	現金預金勘定 7,972百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △1,450百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 △2,480百万円
現金及び現金同等物 5,403	現金及び現金同等物 5,492

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	75	36	39	工具器具備品	53	29	24
その他	27	12	15	その他	23	10	13
計	102	48	54	計	76	39	37
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
20百万円				15百万円			
1年超				1年超			
34百万円				22百万円			
合計				合計			
54百万円				37百万円			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
12百万円				10百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
12百万円				10百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略している。				同左			

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年12月31日）			当連結会計年度（平成19年12月31日）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—	1,404	1,407	3
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	1,404	1,407	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	899	891	△8	899	897	△2
	(2) 社債	3,015	2,990	△25	1,806	1,796	△10
	(3) その他	429	415	△14	438	415	△23
	小計	4,343	4,296	△48	3,143	3,108	△35
合計		4,343	4,296	△48	4,547	4,516	△32

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年12月31日）			当連結会計年度（平成19年12月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,415	3,329	1,914	733	2,339	1,606
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	103	107	4	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	351	356	5	301	303	2
小計		1,869	3,792	1,923	1,034	2,642	1,608
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	648	543	△105	1,406	1,163	△243
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	49	49	△0	100	98	△2
小計		697	592	△105	1,506	1,261	△245
合計		2,566	4,384	1,818	2,540	3,903	1,363

(注) 1. 減損処理の方法

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

2. 減損処理を行った有価証券の取得原価については、減損処理後の帳簿価額を取得原価としている。なお、減損処理した額は、前連結会計年度は64百万円、当連結会計年度は12百万円である。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,529	115	—	663	80	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	19	16
優先出資証券	500	500
投資事業有限責任組合出資証券	290	512

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っている。なお、時価評価されていない非上場株式の減損処理については、株式の実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合に行っている。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成18年12月31日)				当連結会計年度 (平成19年12月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	899	—	—	—	899	—	—
(2) 社債	100	2,411	610	—	302	2,707	200	—
(3) その他	—	229	—	200	—	238	—	200
2. その他	—	500	—	—	—	500	—	—
合計	100	4,039	610	200	302	4,345	200	200

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) 及び当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度を昭和48年3月より設けている。また、当社及び連結子会社は総合設立型厚生年金基金制度（平成5年8月より京都府建設業厚生年金基金に加入）を設けている。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△677	△658
(2) 年金資産 (百万円) (注)	867	881
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	189	222
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△193	△112
(5) 前払年金費用又は退職給付引当金 (△) (3) + (4) (百万円)	△3	110

(注) 総合設立型基金の京都府建設業厚生年金基金における年金資産（給与総額割合にて算定）は、前連結会計年度は1,272百万円、当連結会計年度は1,143百万円であり、上記の年金資産には含めていない。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	30	29
(2) 利息費用 (百万円)	18	17
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△12	△13
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△20	△40
退職給付費用 (百万円)	16	△7

(注) 総合設立型基金への拠出額は上記の退職給付費用には含めていない。なお、前連結会計年度の拠出額は86百万円、当連結会計年度の拠出額は82百万円である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.5	2.5
(3) 期待運用収益率 (%)	1.5	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
コンピュータソフト開発費損金算入	コンピュータソフト開発費損金算入
2	1
限度超過額	限度超過額
82	29
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
1	176
退職給付引当金	貸倒引当金損金算入限度超過額
171	9
貸倒引当金損金算入限度超過額	繰越欠損金
8	44
繰越欠損金	減損損失
35	25
減損損失	工事損失引当金
55	137
工事損失引当金	役員退職慰労引当金
9	19
その他	その他
363	441
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
△25	△91
評価性引当額	評価性引当額
337	350
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債 (百万円)	繰延税金負債 (百万円)
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△739	△523
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△739	△45
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金負債合計
△402	△567
	繰延税金資産(負債)の純額
	△217
繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
61	38
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
－	－
流動負債－繰延税金負債	流動負債－繰延税金負債
－	－
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
△463	△255
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.6%	40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
5.4	6.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△3.8	△4.9
住民税均等割	住民税均等割
5.3	6.2
その他	評価性引当額の増減
△0.5	31.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
47.0	△2.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	77.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,608	610	18,218	—	18,218
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,000	1,000	△1,000	—
計	17,608	1,610	19,218	△1,000	18,218
営業費用	17,246	1,533	18,779	△716	18,063
営業利益	361	77	439	△284	155
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	11,718	738	12,455	16,990	29,446
減価償却費	14	86	99	33	133
資本的支出	48	60	108	2	110

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類を勘案して区分している。

2. 各事業区分に属する主要な事業内容

建設事業：土木、建築工事の施工に関する事業

その他の事業：アスファルト合材の製造、販売事業並びにバラセメント・砂の販売事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は274百万円であり、その主なものは、提出会社の総務、経理等の管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は17,202百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報は記載していない。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

海外売上高がないため、記載していない。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

（1）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	田中彰寿	—	—	当社取締役（弁護士）	—	—	—	弁護士報酬等	2	—	—

- (注) 1. 弁護士報酬等は、弁護士法人田中彰寿法律事務所に対するものである。
 2. 取引金額は消費税等抜きの金額で表示している。
 3. 弁護士報酬等については、一般の取引先と同様の価格、その他の条件で決定している。

（2）子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ソーゴ一ギケン	京都府宮津市	10	設計、調査等業務の受託	(所有) 直接 12.0% 間接 1.5%	—	土質調査測量の委託	測量業務等の委託	47	工事未払金	1
	PFI舞鶴常団地㈱	京都府舞鶴市	10	PFI事業	(所有) 直接 63.0%	兼任 2名	建設工事の受注・資金の貸付	建築工事の受注	—	未成工事受入金	486
							資金の貸付	53	長期貸付金	53	
受取利息	1	未収収益	1								
関連会社	サンキ工業㈱	京都府宮津市	15	建設工事の請負 建設資材の販売	(所有) 直接 19.3% (被所有) 直接 1.5%	—	建設資材の販売	バラセメントの販売	57	兼業未収入金	10
							建設資材の購入	ガードレール等の購入	406	工事未払金	18
	㈱金下工務店	兵庫県豊岡市	20	建設工事の請負	(被所有) 直接 0.2%	—	建設工事の受注	舗装工事の受注	10	完成工事未収入金	6
建設資材の販売							アスファルト合材の販売	17	兼業未収入金	1	
当社施工の工事の発注							舗装工事の発注	151	工事未払金	1	

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示している。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 上記各会社からの工事の受注及び資材の販売については、市場価格を参考に一般の取引先と同様の価格、その他の条件で決定している。
 (2) 上記各会社への当社施工の工事の発注、測量業務等の委託及び資材の購入については、市場価格を参考に一般の取引先と同様の価格、その他の条件で決定している。
 (3) PFI舞鶴常団地㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間21年の年賦返済としている。なお、担保は受け入れていない。
 3. PFI舞鶴常団地㈱を除く、上記の各会社は、緊密な者又は同意している者の所有等により、子会社又は関連会社となっている。

当連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

（1）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	平岡雅紀	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.02%	—	—	住宅新築 工事	41	—	—
役員	田中彰寿	—	—	当社取締役（弁護士）	—	—	—	弁護士報酬等	2	—	—

- （注） 1. 弁護士報酬等は、弁護士法人田中彰寿法律事務所に対するものである。
 2. 取引金額は消費税等抜きで表示している。
 3. 住宅新築工事及び弁護士報酬等については、一般の取引先と同様の価格、その他の条件で決定している。

（2）子会社等

重要性が乏しいため、当連結会計年度より記載を省略している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 1,239円57銭 1株当たり当期純利益金額 6円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式が存在しないため記載していな い。	1株当たり純資産額 1,211円65銭 1株当たり当期純利益金額 2円77銭 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当期純利益(百万円)	126	52
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	126	52
期中平均株式数(株)	18,762,639	18,755,032

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)及び当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

該当事項なし。

(2)【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
現金預金	※1	6,610		7,661	
受取手形	※2, 3	3,379		946	
完成工事未収入金	※3	1,410		1,990	
兼業事業未収入金	※3	74		34	
有価証券		100		302	
未成工事支出金		4,439		5,737	
材料貯蔵品		39		40	
繰延税金資産		61		38	
未収入金		148		403	
その他		243		129	
貸倒引当金		△38		△44	
流動資産合計		16,466	56.8	17,238	58.2
II. 固定資産					
有形固定資産					
建物		1,398		1,398	
減価償却累計額		762	637	799	598
構築物		264		264	
減価償却累計額		180	84	187	77
機械装置		1,953		1,827	
減価償却累計額		1,731	222	1,664	163
車輛運搬具		185		150	
減価償却累計額		164	20	121	30
工具器具・備品		103		86	
減価償却累計額		90	13	76	10
土地			1,861		1,840
建設仮勘定			—		19
有形固定資産計		2,837	9.8	2,738	9.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
無形固定資産					
電話加入権			12		12
施設利用権			1		1
無形固定資産計			13	0.0	13
投資その他の資産					
投資有価証券			9,434		9,174
関係会社株式			30		40
出資金			42		45
長期貸付金			277		268
従業員長期貸付金			9		6
関係会社長期貸付金			53		72
破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権			64		114
長期前払費用			4		3
保険積立金			137		126
その他			34		196
貸倒引当金			△393		△422
投資その他の資産計			9,691	33.4	9,623
固定資産合計			12,542	43.2	12,373
資産合計			29,008	100	29,611
(負債の部)					
I. 流動負債					
支払手形	※2		794		1,046
工事未払金			1,106		1,564
未払金			31		15
未払費用			122		104
未払法人税等			21		72
未成工事受入金	※3		2,733		3,224
預り金			211		75
前受収益			1		—
完成工事補償引当金			12		14
工事損失引当金			135		61
設備購入支払手形			14		30
従業員預り金			169		157
流動負債合計			5,349	18.4	6,361

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II. 固定負債					
繰延税金負債			463		255
退職給付引当金			3		—
役員退職慰労引当金			—		337
長期預り金			7		11
固定負債合計			474	1.6	603
負債合計			5,822	20.1	6,965
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1. 資本金			1,000	3.5	1,000
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,121		2,121	
(2) その他資本剰余金		1		0	
資本剰余金合計			2,121	7.3	2,121
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		250		250	
(2) その他利益剰余金					
退職給与積立金		500		500	
別途積立金		17,700		17,700	
繰越利益剰余金		700		427	
利益剰余金合計			19,150	66.0	18,877
4. 自己株式			△167	△0.6	△171
株主資本合計			22,104	76.2	21,826
II. 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額 金			1,081	3.7	820
評価・換算差額等合計			1,081	3.7	820
純資産合計			23,186	79.9	22,646
負債純資産合計			29,008	100	29,611

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		比率 (%)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		比率 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
I. 売上高							
完成工事高		16,949			15,537		
兼業事業売上高		662	17,611	100	293	15,830	100
II. 売上原価							
完成工事原価		16,000			14,587		
兼業事業売上原価	※1	546	16,546	94.0	237	14,823	93.7
売上総利益							
完成工事総利益		948			950		
兼業事業総利益		116	1,065	6.0	56	1,007	6.3
III. 販売費及び一般管理費							
役員報酬		76			118		
従業員給料手当		334			296		
退職金		34			—		
退職給付費用		12			7		
役員退職慰労引当金繰入額		—			14		
法定福利費		43			39		
福利厚生費		6			6		
修繕維持費		24			11		
事務用品費		62			56		
通信交通費		43			45		
動力用水光熱費		8			9		
広告宣伝費		10			6		
貸倒引当金繰入額		48			46		
交際費		33			33		
寄付金		2			1		
地代家賃		7			6		
減価償却費		33			34		
租税公課		28			26		
保険料		6			6		
事業税		15			14		
雑費		87	911	5.1	85	858	5.4
営業利益			153	0.9		149	0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		比率 (%)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		比率 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
IV. 営業外収益							
受取利息		14			38		
有価証券利息		58			63		
受取配当金		49			53		
為替差益		14			19		
不動産賃貸収入		38			39		
事務手数料等	※2	31			33		
雑収入		17	221	1.3	24	270	1.7
V. 営業外費用							
支払利息		1			1		
投資事業組合損失		12			14		
保証料		2			2		
貸倒引当金繰入額		122			—		
雑支出		3	140	0.9	2	18	0.1
経常利益			235	1.3		401	2.5
VI. 特別利益							
固定資産売却益	※3	9			25		
投資有価証券売却益		115			80		
工事損失引当金戻入益	※4	—			73		
貸倒引当金戻入益		1			5		
その他		0	125	0.7	2	185	1.2
VII. 特別損失							
前期損益修正損	※5	43			—		
固定資産売却損	※6	3			0		
固定資産除却損	※7	3			3		
減損損失	※8	—			22		
投資有価証券評価損		64			13		
過年度役員退職慰労引当金繰入額		—			323		
その他		10	122	0.6	18	380	2.4
税引前当期純利益			238	1.4		206	1.3
法人税、住民税及び事業税		208			167		
法人税等調整額		△92	116	0.7	△6	161	1.0
当期純利益			122	0.7		45	0.3

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		2,779	17.4	2,146	14.7
労務費		330	2.1	344	2.4
(うち労務外注費)		(140)	(0.9)	(175)	(1.2)
外注費		10,123	63.2	9,955	68.2
経費		2,768	17.3	2,141	14.7
(うち人件費)		(1,225)	(7.7)	(972)	(6.7)
計		16,000	100	14,587	100

(注)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
原価計算の方法は、個別原価計算によっている。	同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高 (百万円)	1,000	2,121	0	2,121	250	500	17,700	1,028	19,478	△160	22,440
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(百万円) (注)								△375	△375		△375
利益処分による役員賞与 (百万円)(注)								△74	△74		△74
当期純利益(百万円)								122	122		122
自己株式の取得(百万円)										△8	△8
自己株式の処分(百万円)			0	0						0	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (百万円)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	-	-	△328	△328	△8	△335
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,000	2,121	1	2,121	250	500	17,700	700	19,150	△167	22,104

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成17年12月31日残高 (百万円)	1,495	23,935
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(百万円) (注)		△375
利益処分による役員賞与 (百万円)(注)		△74
当期純利益(百万円)		122
自己株式の取得(百万円)		△8
自己株式の処分(百万円)		0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (百万円)	△414	△414
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△414	△749
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,081	23,186

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目である。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,000	2,121	1	2,121	250	500	17,700	700	19,150	△167	22,104
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (百万円)								△319	△319		△319
当期純利益 (百万円)								45	45		45
自己株式の取得 (百万円)										△5	△5
自己株式の処分 (百万円)			△0	△0						1	1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (百万円)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	△0	△0	-	-	-	△274	△274	△4	△278
平成19年12月31日残高 (百万円)	1,000	2,121	0	2,121	250	500	17,700	427	18,877	△171	21,826

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,081	23,186
事業年度中の変動額		
剰余金の配当 (百万円)		△319
当期純利益 (百万円)		45
自己株式の取得 (百万円)		△5
自己株式の処分 (百万円)		1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (百万円)	△261	△261
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△261	△539
平成19年12月31日残高 (百万円)	820	22,646

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっている。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっている。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>	<p>満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法によっている。 材料貯蔵品 移動平均法による原価法によっている。</p>	<p>未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっている。</p> <p>長期前払費用</p> <p>均等償却によっている。</p>	建物	7～50年	機械装置	5～10年	<p>有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く。）</p> <p>平成10年3月31日以前に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による旧定率法によっている。</p> <p>平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの法人税法の定めと同一の基準による旧定額法によっている。</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による定額法によっている。</p> <p>建物以外（建物附属設備を含む。）</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による旧定率法によっている。</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したものの法人税法の定めと同一の基準による定率法によっている。</p> <p>主な耐用年数</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる損益へ与える影響は軽微である。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p>	建物	7～50年	機械装置	5～10年
建物	7～50年									
機械装置	5～10年									
建物	7～50年									
機械装置	5～10年									
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>								

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上する方法によっている。</p> <p>工事損失引当金 事業年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計処理方法の変更) 当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は14百万円増加している。</p>	<p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上している。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。</p>

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支給時の費用として処理していたが、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)を早期適用し、当事業年度より役員退職慰労金内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>この変更により、当期発生額14百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額323百万円を特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は14百万円減少し、税引前当期純利益は、337百万円減少している。</p> <p>なお、当該会計方針の変更を当下半期に行ったのは、上記委員会報告第42号が公表されたことを契機に、役員退職慰労金内規の再検討を行ってきたが、財務の健全化を図るため、平成19年12月21日の取締役会において上記委員会報告第42号を早期適用することを決議したためである。</p> <p>このため、当中間期は従来の方法によっており、当中間期は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は7百万円、税引前中間純利益は330百万円それぞれ多く計上されている</p>
5. 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成基準によっている。	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は23,186百万円である。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
<p>※1. 下記の資産は従業員預り金169百万円の担保に供している。</p> <p style="text-align: right;">現金預金 200百万円</p>	<p>※1. 下記の資産は従業員預り金157百万円の担保に供している。</p> <p style="text-align: right;">現金預金 200百万円</p>
<p>※2. 期末日満期手形の会計処理</p> <p>手形交換日をもって決済処理しているが当期末日が銀行休業日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 131百万円 支払手形 25百万円</p>	<p>※2. 期末日満期手形の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: right;">受取手形 16百万円</p>
<p>※3. 関係会社に対する資産・負債</p> <p style="text-align: right;">未成工事受入金 486百万円</p>	<p>※3. 関係会社に対する資産・負債</p> <p style="text-align: right;">受取手形、完成工事未収入金 及び兼業事業未収入金 491百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																								
※1. 兼業事業売上原価の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品売上原価</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">546</td> </tr> </table>	製品売上原価	323百万円	商品仕入高	223百万円	計	546	※1. 兼業事業売上原価の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品売上原価</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">237</td> </tr> </table>	製品売上原価	141百万円	商品仕入高	96百万円	計	237												
製品売上原価	323百万円																								
商品仕入高	223百万円																								
計	546																								
製品売上原価	141百万円																								
商品仕入高	96百万円																								
計	237																								
※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの事務手数料等</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27</td> </tr> </table>	関係会社よりの事務手数料等	27百万円	計	27	※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの事務手数料等</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27</td> </tr> </table>	関係会社よりの事務手数料等	27百万円	計	27																
関係会社よりの事務手数料等	27百万円																								
計	27																								
関係会社よりの事務手数料等	27百万円																								
計	27																								
※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </table>	機械装置	9百万円	車両運搬具	0百万円	計	9	※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> </table>	機械装置	24百万円	車両運搬具	2百万円	計	25												
機械装置	9百万円																								
車両運搬具	0百万円																								
計	9																								
機械装置	24百万円																								
車両運搬具	2百万円																								
計	25																								
※4. _____	※4. 工事損失引当金戻入益の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">共同企業体脱退による工事</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">損失引当金の戻入</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73</td> </tr> </table>	共同企業体脱退による工事	73百万円	損失引当金の戻入		計	73																		
共同企業体脱退による工事	73百万円																								
損失引当金の戻入																									
計	73																								
※5. 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前期の完成工事高の修正</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43</td> </tr> </table>	前期の完成工事高の修正	43百万円	計	43	※5. _____																				
前期の完成工事高の修正	43百万円																								
計	43																								
※6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table>	機械装置	3百万円	計	3	※6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table>	車両運搬具	0百万円	計	0																
機械装置	3百万円																								
計	3																								
車両運搬具	0百万円																								
計	0																								
※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table>	建物	3百万円	計	3	※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table>	建物	0百万円	車両運搬具	1百万円	工具器具備品	1百万円	計	3												
建物	3百万円																								
計	3																								
建物	0百万円																								
車両運搬具	1百万円																								
工具器具備品	1百万円																								
計	3																								
※8. _____	※8. 減損損失の内訳は次のとおりである。 <p>当社の資産グルーピングは、事業用資産においては建設事業及びその他の事業により、賃貸資産及び遊休資産においては個別に減損損失を判定している。その結果、近年の地価の下落及び収益性が低下している以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失22百万円として特別損失に計上した。なお、回収可能価額は主に路線価等に基づいて算出した正味売却価額により測定している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>建物</td> <td>大阪府高槻市</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>大阪府高槻市</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>京都府与謝郡 与謝野町</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>兵庫県丹波市</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸資産	建物	大阪府高槻市	1	賃貸資産	土地	大阪府高槻市	16	遊休資産	土地	京都府与謝郡 与謝野町	1	遊休資産	土地	兵庫県丹波市	4	計			22
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																						
賃貸資産	建物	大阪府高槻市	1																						
賃貸資産	土地	大阪府高槻市	16																						
遊休資産	土地	京都府与謝郡 与謝野町	1																						
遊休資産	土地	兵庫県丹波市	4																						
計			22																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	264, 143	10, 063	500	273, 706
合計	264, 143	10, 063	500	273, 706

(注) 1. 増加は単元未満株式の買取による増加である。

2. 減少は単元未満株式の買増請求による減少である。

当事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	273, 706	8, 361	1, 300	280, 767
合計	273, 706	8, 361	1, 300	280, 767

(注) 1. 自己株式の株式数の増加8,361株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 自己株式の株式数の減少1,300株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	75	36	39	工具器具備品	53	29	24
その他	27	12	15	その他	23	10	13
計	102	48	54	計	76	39	37
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
20百万円				15百万円			
1年超				1年超			
34百万円				22百万円			
合計				合計			
54百万円				37百万円			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
12百万円				10百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
12百万円				10百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略している。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）及び当事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> コンピュータソフト開発費損金算入</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td> 限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td> 減損損失</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td> 工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">337</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△739</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△739</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">△402</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	コンピュータソフト開発費損金算入	2	限度超過額		未払事業税否認	1	投資有価証券評価損	82	退職給付引当金	1	貸倒引当金損金算入限度超過額	155	減損損失	35	工事損失引当金	55	その他	6	繰延税金資産合計	337	繰延税金負債	(百万円)	その他有価証券評価差額金	△739	繰延税金負債合計	△739	繰延税金資産(負債)の純額	△402	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> コンピュータソフト開発費損金算入</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td> 限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td> 減損損失</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td> 工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td> 役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△63</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">350</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△523</td> </tr> <tr> <td> 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△45</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△567</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">△217</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	コンピュータソフト開発費損金算入	1	限度超過額		未払事業税否認	7	投資有価証券評価損	29	貸倒引当金損金算入限度超過額	163	減損損失	44	工事損失引当金	25	役員退職慰労引当金	137	その他	8	繰延税金資産小計	413	評価性引当額	△63	繰延税金資産合計	350	繰延税金負債	(百万円)	その他有価証券評価差額金	△523	前払年金費用	△45	繰延税金負債合計	△567	繰延税金資産(負債)の純額	△217
繰延税金資産	(百万円)																																																																		
コンピュータソフト開発費損金算入	2																																																																		
限度超過額																																																																			
未払事業税否認	1																																																																		
投資有価証券評価損	82																																																																		
退職給付引当金	1																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	155																																																																		
減損損失	35																																																																		
工事損失引当金	55																																																																		
その他	6																																																																		
繰延税金資産合計	337																																																																		
繰延税金負債	(百万円)																																																																		
その他有価証券評価差額金	△739																																																																		
繰延税金負債合計	△739																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	△402																																																																		
繰延税金資産	(百万円)																																																																		
コンピュータソフト開発費損金算入	1																																																																		
限度超過額																																																																			
未払事業税否認	7																																																																		
投資有価証券評価損	29																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	163																																																																		
減損損失	44																																																																		
工事損失引当金	25																																																																		
役員退職慰労引当金	137																																																																		
その他	8																																																																		
繰延税金資産小計	413																																																																		
評価性引当額	△63																																																																		
繰延税金資産合計	350																																																																		
繰延税金負債	(百万円)																																																																		
その他有価証券評価差額金	△523																																																																		
前払年金費用	△45																																																																		
繰延税金負債合計	△567																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	△217																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td> (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.7</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.0</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">5.5</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">48.8</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0	住民税均等割	5.5	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.8	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td> (調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.9</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△5.0</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">6.1</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">30.7</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">△1.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">78.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0	住民税均等割	6.1	評価性引当額の増減	30.7	その他	△1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.2																																				
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0																																																																		
住民税均等割	5.5																																																																		
その他	1.0																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.8																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.0																																																																		
住民税均等割	6.1																																																																		
評価性引当額の増減	30.7																																																																		
その他	△1.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.2																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 1,235円93銭	1株当たり純資産額 1,207円64銭
1株当たり当期純利益金額 6円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式が存在しないため記載していな い。	1株当たり当期純利益金額 2円40銭 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	122	45
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	122	45
期中平均株式数(株)	18,762,639	18,755,032

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)及び当事業年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	(株)京都銀行	909,093	1,205	
		上原成商事(株)	801,338	329	
		中央倉庫(株)	216,000	302	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	436.11	233	
		(株)日立製作所	200,000	167	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	140	
		ライト工業(株)	403,601	111	
		みずほ信託銀行(株)	500,000	104	
		(株)りそなホールディングス	513,975	103	
		シャープ(株)	50,000	101	
		ニチレキ(株)	300,000	96	
		(株)ファルコバイオシステムズ	100,600	75	
		日工(株)	278,200	67	
		三機工業(株)	70,000	47	
		キャノン(株)	9,000	47	
		TOTO(株)	50,000	44	
		東京電力(株)	15,000	43	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	49.68	42	
		(株)ジャフコ	10,000	37	
		松尾電機(株)	243,000	34	
		日本電信電話(株)	56.1	31	
		ウライ(株)	112,000	28	
		関西電力(株)	10,100	26	
		千代田化工建設(株)	20,000	25	
		ブリヂストン(株)	10,000	20	
		武田薬品工業(株)	3,000	20	
		野村ホールディングス(株)	5,000	9	
		JFEホールディングス(株)	1,500	8	
		(株)イッコー	74,000	3	
		平和奥田(株)	20,280	1	
		その他12銘柄	53,362	14	
		小計		4,600,319.865	3,516
		計		4,600,319.865	3,516

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	満期保有 目的の債 券	富士通 第19回社債	200	202
		アコム 第36回社債	100	100
		小計	300	302
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	京都府 第4回公募公債	300	300
		大阪府 第8回公募公債	200	200
		神戸市 第1回公募公債	200	200
		兵庫県 第6回公募公債	200	200
		鹿島建設 第28回社債	300	303
		東京電力 第512回社債	300	300
		オリックス 第83回社債	300	300
		日本たばこ産業 第2回社債	300	300
		日石三菱 第17回社債	200	205
		日立キャピタル 第31回社債	200	200
		京都銀行（劣後債）第1回社債	200	200
		新日本製鉄 第51回社債	200	200
		三菱電機 第40回社債	200	200
		三井住友銀行 第21回社債	200	200
		シャープ 第18回社債	200	200
		新日本製鉄 第51回社債	200	199
		東京急行電鉄 第58回社債	100	100
		三菱UFJセキュリティーズインターナシ ョナル	200	200
		ユーロ建フランス国債（Q2121）	1百万ユーロ	123
		南ア・ランド債国際復興開発銀行	7百万ランド	116
	小計	—	4,245	
	計	—	4,547	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 （百万円）	
投資有価証 券	その他有 価証券	(投資信託受益証券)	(口)	
		ドイチェ マネープラス	30,000	303
		ゴールドマン・サックス聖徳太子ファンド	50,000,000	49
		MHAMスリーウエイオープンファンド	50,000,000	49
		(優先出資証券)	(株)	
		ミズホ・プリファード・キャピタル（ケ イマン）6リミテッド	5	500
		(投資事業有限責任組合出資金)		
		ジャフコV2-D号		413
ジャフコV3-A号		99		
	小計	—	1,413	
	計	—	1,413	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,398	1	(1)	1,398	799	38	598
構築物	264	1	0	264	187	7	77
機械装置	1,953	—	126	1,827	1,664	52	163
車両運搬具	185	22	56	150	121	9	30
工具器具・備品	103	1	18	86	76	4	10
土地	1,861	—	(21)	1,840	—	—	1,840
建設仮勘定	—	19	—	19	—	—	19
有形固定資産計	5,764	44	(22)	5,585	2,847	110	2,738
無形固定資産							
電話加入権	12	—	—	12	—	—	12
施設利用権	3	—	—	3	2	0	1
無形固定資産計	15	—	—	15	2	0	13
長期前払費用	7	0	1	6	3	1	3
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	431	466	5	426	466
完成工事補償引当金	12	14	12	—	14
工事損失引当金 (注) 2	135	61	62	73	61
役員退職慰労引当金	—	337	—	—	337

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額421百万円及び債権回収による戻入額5百万円である。

2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、共同企業体脱退に伴い不要となった額の戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	5
預金	
当座預金	4
普通預金	1,741
別段預金	2
定期預金	5,910
小計	7,657
計	7,661

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)タウンライト	520
(株)ユニコム	177
東洋建設(株)	54
(株)広拓	42
(有)全拓	28
その他	125
計	946

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額 (百万円)
平成20年1月中	120
" 2月中	108
" 3月中	149
" 4月中	126
" 5月中	82
" 6月以降	361
計	946

(ハ) 完成工事未収入金及び兼業事業未収入金

(a) 完成工事未収入金相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
P F I 舞鶴常団地(株)	463
(株)ゼンショー	344
(株)プリメール開発	146
京都府丹後土木事務所	143
福井河川国道事務所	134
その他	760
計	1,990

(b) 兼業事業未収入金相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
サンキ工業(株)	5
フクムラ仮設(株)	4
(株)金下工務店	2
その他	23
計	34

(c) 滞留状況

区分	完成工事未収入金 (百万円)	兼業事業未収入金 (百万円)
平成19年12月計上額	1,931	34
平成18年12月以前計上額	59	0
計	1,990	34

(ニ) 未成工事支出金

前期末残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
4,439	15,884	14,587	5,737

当期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	1,052百万円
労務費	135
外注費	3,248
経費	1,302
計	<u>5,737</u>

(ホ) 材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工事用材料	35
その他	5
計	40

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ケイエフ興業(株)	110
(株)ネット	78
(株)松浦組	56
(株)山添電気	40
(株)フジテツ	36
その他	726
計	1,046

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額 (百万円)
平成20年1月中	223
〃 2月中	407
〃 3月中	405
〃 4月中	11
計	1,046

(ロ) 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
大成設備(株)	165
(株)大林組	114
大鉄工業(株)	91
上原成商事(株)	55
鉄建建設(株)	45
その他	1,093
計	1,564

(ハ) 未成工事受入金

前期末残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
2,733	14,246	13,755	3,224

(注) 完成工事高15,537百万円と「完成工事高への振替額」13,755百万円との差額1,782百万円は、完成工事未収入金当期計上額である。なお、当該1,782百万円と「① 資産の部 (ハ) 完成工事未収入金及び兼業事業未収入金 (c) 滞留状況」の「完成工事未収入金 平成19年12月計上額」1,931百万円との差額149百万円は消費税等部分の未収額である。

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1,000株券 500株券 100株券 50株券 10株券 5株券 1株券 100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインバスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインバスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kaneshita.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日近畿財務局長に提出

2. 半期報告書

（第57期中）（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月20日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月30日

金下建設株式会社

取締役会 御中

公認会計士 伊藤一弘事務所

公認会計士 伊藤一弘 印

公認会計士 木田喜代江事務所

公認会計士 木田喜代江 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準の一部改正」を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月28日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 一 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木田 喜代江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支給時の費用として処理していたが、当連結会計年度から役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月30日

金下建設株式会社

取締役会 御中

公認会計士 伊藤一弘事務所

公認会計士 伊藤 一 弘 印

公認会計士 木田喜代江事務所

公認会計士 木 田 喜 代 江 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「退職給付に係る会計基準の一部改正」を適用して財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月28日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 伊藤 一 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木田 喜代江 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支給時の費用として処理していたが、当事業年度から役員退職慰労金内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。